⑸　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書による。）。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書の作成の要否　要。
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑼　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴と同じ。
⑿　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記４⑶により競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting Entity : KUBO Chiharu President of Kyushu University.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Humanities Research Laboratory, Ito Campus, Kyushu University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M, 30 September, 2015
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 A.M, 16 November, 2015 (tenders submitted by mail : 12 : 00 A.M, 16 November, 2015)
⑹　Contact point for tender documentation : Construction and Contract Section, Construction Planning Division Facilities Department Kyushu University 744 Motooka, Nishi-ku, Fukuoka, Japan 〒819―0395 Tel : 092―802―2045

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年９月４日
国立大学法人九州大学総長　久保　千春
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
○第９号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　九州大学（伊都）総合教育研究棟（人文社会科学系）新営機械設備（空調）工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　福岡県福岡市西区大字元岡744番地　九州大学構内
⑷　工事概要　伊都キャンパスの総合教育研究棟（人文社会科学系）の新営機械設備(空調)工事（ＳＲＣ造、地上８階地下１階　延床面積51,040㎡）
⑸　工期　平成30年２月28日（水）まで。
⑹　使用する主な資機材　空気調和設備　一式、換気設備　一式、自動制御設備　一式
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。
なお、本工事に関連する建築工事、電気設備工事は別途発注される予定である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２社又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（伊都）総合教育研究棟（人文社会科学系）新営機械（空調）設備工事」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。
⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては900点）以上であること。
なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　平成12年度以降（過去15年）に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
①　単体又は共同企業体の代表者　ＲＣ造又はＳＲＣ造、地上４階建以上かつ延床面積10,000㎡以上の学校、研究施設、病院または公共施設の新営機械設備工事を施工した実績
②　共同企業体の代表者以外の構成員　ＲＣ造又はＳＲＣ造、地上２階建以上かつ延床面積5,000㎡以上の学校、研究施設、病院または公共施設の新営機械設備工事を施工した実績
⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑹　共同企業体での参加の場合の構成員数は、２社又は３社とすること。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成12年度以降（過去15年）に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。(従事期間については全体工期が１年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が１年以上の工事は６ヶ月を必要従事期間とする。)